

*English follows Japanese.

番号	項目	内容
1	奨学金No.	34
2	奨学金名称	吉本章治奨学会奨学金
3	応募方法	学内選考あり(推薦者数は学部毎および学府毎に1名)
4	支給額	月額5万円
5	支給期間	令和8年4月～令和10年3月(2年間) ただし、正規の最短修業年限終了までの期間が2年に満たない場合は在学期間のみでの給付とする。 また、研究生は最長1年間とする。
6	応募資格・条件	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県内に居住する者。 ・日本の大学、大学院に在学する者。 ・日本学生支援機構又は他団体からの奨学金を受けていない者。 ・就学のために、特に経済的な支援を必要とする者。
7	奨学生の義務	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の定める年2回のレポート提出を行わなければならない。 ・奨学生志願書等に記載された事項に変更が生じた場合は、速やかにその旨学校を通じて財団代表理事に報告しなければならない。
8	日本語能力	<p>日本語による意思伝達が可能である者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学生志願書は日本語で本人直筆での作成が必要である。 ・研究計画書は1,200字程度の日本語で作成するが、PCでの作成が可能である。
9	応募期間	2026年2月13日(金)～3月13日(金) 17時
10	学内選考結果発表	2026年3月18日(水)頃 応募者のうち推薦が決定した者に対し大学メールにて通知する。学内選考結果発表日にこの通知メールが届かない応募者は、非推薦とする。
11	学内選考で提出する書類	(1)学内選考用申請書 (2)成績証明書
12	財団へ提出する書類	(学内選考を通過した場合) (1)奨学生志願書(所定の様式) 身元保証人欄は、指導教員の自著と押印が必要である。 (2)成績証明書(現課程のものが入手困難な場合は前課程のもの) (3)研究計画書(1200字程度で書式自由) (4)在留カードの写し(表と裏) *このうち、(1)は本人が日本語で手書きしなければならない。
13	備考	<ul style="list-style-type: none"> ・財団の選考時に面接はない。 ・2020年以来毎年4人～10人を財団へ推薦しているが採用者数は0である。

(This document is translated using the AI translator DeepL.)

No.	Item	Contents
1	Scholarship No.	34
2	Name of Scholarship	YOSHIMOTO SHOJI Scholarship Foundation
3	Application Process	on-Campus Selection (Number of nominees: 1 per undergraduate programs and 1 per graduate programs)
4	Stipends	¥50,000 / month
5	Duration	From April 2026 To March 2028 (2 years) However, if the period of study is less than two years, only the period of study will be granted. In addition, research students shall be limited to a maximum of one year.
6	Eligibilities and Disbursement Requirements	<ul style="list-style-type: none"> • Applicants must reside in Fukuoka Prefecture. • Applicants must be enrolled in a university or graduate school in Japan. • Applicants must not be receiving a scholarship from the Japan Student Services Organization (JASSO) or any other organization. • Applicants must be in particular need of financial support for their studies.
7	Scholar Obligations	<ul style="list-style-type: none"> • Scholars are required to submit reports twice a year as specified by the organization. • Scholars must promptly report any changes in the information provided on the scholarship application to the Foundation's representative director through the scholar's school.
8	Japanese Language Proficiency	<p>Applicants must be able to communicate in Japanese .</p> <ul style="list-style-type: none"> • The application documents must be written in Japanese by your hand. • The research plan must be written in Japanese (approximately 1,200 characters) and can be written on a PC.
9	Application Submission Period	Friday, February 13, 2026 - Friday, March 13, 2026 5:00 p.m.
10	On-campus selection results	Around March 18, 2026 Applicants who are selected for recommendation will be notified by Kyushu University Primary Mail Service. Applicants who do not receive this notification email on the day on-campus selection results are announced will be considered non-recommended.
11	Required Documents (for on-Campus Selection)	(1) Application form for on-campus Selection (2) Transcript(a copy is acceptable)
12	Required Documents (for Foundation)	<p>If you pass the on-campus selection process, the following documents are required.</p> <p>(1) Scholarship Student Application Form (prescribed form) The guarantor section must be self-authored and stamped by your supervisor.</p> <p>(2) Transcript(if the current course of study is not available, the previous course.)</p> <p>(3)Research plan (about 1200 characters, any format)</p> <p>(4)Copies of the front and back of the resident card</p> <p>No. 1 must be hand-written in Japanese by your hand.</p>
13	Comment	<ul style="list-style-type: none"> • There is no interview during the Foundation's selection process. • Since 2020, we have recommended 4 to 10 people to the Foundation each year, but the number of hires has been zero.

令和8年度 公益財団法人 吉本章治奨学会

給付奨学生募集要項

公益財団法人吉本章治奨学会は、福岡県内に居住し、学校教育法第1条に規定する、高等学校、大学（大学院）に在学する学生及び日本の大学（大学院）に在学する留学生で学資の支弁が経済的に困難な学生に奨学援護活動を行い、以って社会に有用な人材を育成することを目的としています。

当奨学会は、令和8年度の給付奨学生を次の要領で募集します。

応募資格

次の(1)～(4)のすべてに該当することが必要です。

- (1) 日本国籍の有無にかかわらず、福岡県内に居住する者。
- (2) 日本の高等学校、短期大学、大学、大学院に在学する者。
- (3) 日本学生支援機構又は他団体からの奨学金を受けていない者（高等学校等就学支援金及び高校生等奨学給付金を除く）。
- (4) 就学のために、特に経済的な支援を必要とする者。

奨学金の給付概要

奨学金の給付概要は次のとおりです。

(1) 給付額

次の表のとおりとします。

奨学生の種類	奨学金の額
高等学校生	年額 18 万円（月額 15,000 円）
大学生（短期大学生、大学院生含む）	年額 36 万円（月額 30,000 円）
留学生（短期大学生、大学生、大学院生、研究生）	年額 60 万円（月額 50,000 円）

(2) 給付期間

原則として 2 年間給付します。ただし、正規の最短修業年限終了までの期間が 2 年に満たない場合は在学期間のみ給付とします。

(3) 給付方法

当会の定める年 3 回（高等学校生のみ年 2 回）の支給日に奨学生本人へ直接給付します。

(4) 給付の休止または廃止

休学又は長期に亘る欠席の場合には奨学金の給付を休止し、退学又は学業、素行等の問題で当会諸規定に抵触する場合には奨学金の給付を廃止します。

令和 8 年度奨学生採用予定数

採用人数は毎年 4 月 1 日以降にその年度の予定数を決定し、問い合わせに応じます。

応募方法

次の必要書類を、在籍学校経由にて提出してください。

応募者の種類	必要書類
高等学校生	①、②、③、④、⑤
大学生（短期大学生、大学院生含む）	①、②、③、④、⑤、⑥
留学生（短期大学生、大学生、大学院生、研究生）	①、②、③、⑥、⑦

- ① 奨学生志願書（当会指定書式あり、応募者自書、コピー可）
- ② 在籍学校長の推薦書（書式の指定はありません。出願様式 1 を使用しての提出も可）
- ③ 成績証明書（書式の指定はありません。）
※新入生の場合は、出身中学校で、記入・捺印してもらって下さい。
（出願様式 2 を使用しての提出も可）
- ④ 住民票（世帯全員分）
- ⑤ 直近の親権者の所得証明書又は源泉徴収票（コピー可）
- ⑥ 研究計画書（1200 字程度）
- ⑦ 外国人登録証明書又は在留カードのコピー

書類提出期限

必ず在籍学校を通じて、当会事務局までご送付ください。

当会への送付締切日：~~令和 8 年 4 月 22 日(水)必着~~

※学内締切日は、在籍学校へお問い合わせください。

学内選考締切日：令和8年3月13日（金）17:00

選考及び決定通知

当会選考委員会にて選考（4 月下旬）を行い、採否結果については、学校宛に 5 月上旬を目途に書面にて通知します。

奨学生の義務

次の（1）及び（2）を奨学生の義務として課します。

- (1) 当会の定める年 2 回のレポート提出を行わなければならない。
- (2) 奨学生志願書等に記載された事項に変更が生じた場合は、速やかにその旨学校を通じて当会代表理事に報告しなければならない。